

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等の公開が義務付けられました。

当社におけるマージン率は下記のとおりです。

対象期間：2024/04～2025/03

派遣労働者の数	0
派遣先の数（事業所数）	0
マージン率	0%
派遣料金の平均額 （1日8時間あたりの平均）	¥0
派遣労働者の賃金の平均額 （1日8時間あたりの平均）	¥0
福利厚生	有給休暇、健康診断、予防接種
教育訓練に関する事項	個人情報保護教育

なお、上記のマージン率は以下の計算式で算出しています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ マージン率に含まれるもの

- 社会保険料：雇用主負担の労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・資格取得費
- 積立費：派遣労働者が取得する賞与積立金
- 派遣元経費：営業担当者等の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費、通信費等